

(資料3)

令和2年度第2回苫小牧市男女平等参画審議会

第5次男女共同参画基本計画 ～すべての女性が輝く令和の社会へ～

日時：令和3年3月26日(金)

場所：男女平等参画推進センター4階研修室A

作成：苫小牧市協働・男女平等参画室

男女共同参画基本計画とは

男女共同参画基本計画

政府が男女共同参画社会基本法第13条に基づき、総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画社会の形成の促進に関する施策大綱及び男女共同参画社会形成の促進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を規定する基本計画

- ・第1次男女共同参画基本計画（平成12年12月12日閣議決定）
- ・第2次男女共同参画基本計画（平成17年12月27日閣議決定）
- ・第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月17日閣議決定）
- ・第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）
- ・第5次男女共同参画基本計画（令和2年12月25日閣議決定）

第5次男女共同参画基本計画の内容について①

構成

- ・基本的な方針
- ・政策編

I あらゆる分野における女性の参画拡大

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和

第3分野 地域における男女共同参画の推進

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

II 安全・安心な暮らしの実現

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

第7分野 生涯を通じた健康支援

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

第5次男女共同参画基本計画の内容について②

構成

・政策編

Ⅲ 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

第11分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

Ⅳ 推進体制の整備・強化

主に11分野の政策から構成されている

第1分野 政策・方針決定過程への女性の参画拡大

主な方針

多様な視点によるイノベーションを促進するため

- ・政治分野（国・地方）・司法分野（検察官・弁護士等）・行政分野（公務員）、
- ・経済分野（一般企業等）でワークライフバランスの実現等により女性活躍を促進する。

主な目標値

項目	現状	成果目標
衆議院議員候補者の女性割合	17.8%（2017年）	35%（2025年）
統一地方選挙候補者の女性割合	16.0%（2019年）	35%（2025年）
国家公務員係長相当職の女性割合	26.5%（2020年）	30%（2025年）
民間企業の係長相当職の女性割合	18.9%（2019年）	30%（2025年）
地方公務員の男性育児休業取得率	8.0%（2019年）	30%（2025年）

第2分野 雇用等における男女共同参画の推進と 仕事と生活の調和

主な方針

働くことを希望する全ての人が、その能力を十分に発揮できるようにするため

- ①性別を理由とするハラスメントの禁止
- ②男女間の賃金格差改善
- ③女性活躍のための支援
- ④非正規雇用労働者の待遇改善
- ⑤正規雇用労働者への転換支援
- ⑥再就職や起業の支援を行う。

主な目標値

項目	現状	成果目標
労使が課題について話し合いの機会を設けている割合	64.0% (2019年)	全ての企業 (2025年)
25歳から44歳までの女性就業率	77.7% (2019年)	82% (2025年)
第一子出産前後の女性の継続就業率	53.1% (2015年)	70% (2025年)
女性活躍推進法に基づく認定を受けた企業数	1,134社 (2020年9月末)	2,500社 (2025年)
起業家に占める女性の割合	27.7% (2017年)	30%以上 (2025年)

第3分野 地域における男女共同参画の推進

主な方針

地方部においては深刻な人口減少が見込まれるため

- ①地域における女性活躍の推進
- ②農林水産業における男女共同参画の推進
- ③地域活動における男女共同参画の推進を行う。

主な目標値

項目	現状	成果目標
地域における10代～20代女性の人口に対する転出超過数の割合	1.33% (2019年)	0.80% (2025年)
農業委員に占める女性の割合	12.1% (2019年)	20% (早期) 更に30%を目指す (2025年)
農業協同組合の役員に占める女性の割合	8.0% (2018年)	10% (早期) 更に15%を目指す (2025年)
認定農業者数に占める女性の割合	4.8% (2019年3月)	5.5% (2025年)
自治会長に占める女性の割合	6.1% (2020年)	10% (2025年)

第4分野 科学技術・学術における男女共同参画の推進

主な方針

科学技術・学術における女性の多様な視点や発想を取り入れる必要があるため

- ①科学技術・学術分野における女性の参加拡大
- ②男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進
- ③男女の研究者・技術者が共に働き続けやすい研究環境の整備
- ④女子学生・生徒の理工系分野の選択促進及び理工系人材の育成を行う。

主な目標値

項目	現状	成果目標
大学の理工系の教員（講師以上）に占める女性の割合	理学系8.0%（2016年）	理学系12.0%（2025年）
	工学系4.9%（2016年）	工学系9.0%（2025年）
大学の研究者の採用に占める女性の割合	理学系17.2%（2018年）	理学系20%（2025年）
	工学系11.0%（2018年）	工学系15%（2025年）
大学（学部）の理工系の学生に占める女性の割合	理学部27.9%（2019年）	前年度以上（毎年度）
	工学系15.4%（2019年）	前年度以上（毎年度）

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

主な方針

暴力は心への影響も大きく、様々な困難につながることもあるため

- ① 女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための基盤づくり
- ② 性犯罪・性暴力への対策の推進
- ③ 子供、若年層に対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進
- ④ 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進
- ⑤ ストーカー事案への対策の推進
- ⑥ セクシャルハラスメント防止対策の推進
- ⑦ 人身取引対策の推進
- ⑧ インターネット上の女性に対する暴力等への対応
- ⑨ 売買春の対策の推進を行う。

第5分野 女性に対するあらゆる暴力の根絶

主な目標値

項目	現状	成果目標
行政が関与する性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター、支援拠点等の設置件数	47か所（2020年4月）	60か所（2025年）
性犯罪・性暴力事案に対してワンストップ支援センター等で365日緊急対応ができる都道府県数	20都道府県（2020年4月）	47都道府県（2025年）
市町村における配偶者暴力相談支援センターの数	119か所（2020年4月）	150か所（2025年）
要保護児童対策地域協議会に参画している配偶者暴力相談支援センター数	190か所（2018年4月）	323か所（2025年）

第6分野 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

主な方針

多様な困難を抱える全ての女性等に対するきめ細かな支援が必要であるため

- ① 貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援
- ② 高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備を行う。

主な目標値

項目	現状	成果目標
弁護士によるひとり親の養育費相談の実施	94都道府県市（2018年）	全都道府県・政令市・中核市（2024年）
離婚届における「養育費取決めあり」のチェック割合	64.3%（2019年）	70%（2022年）
フリーター数	138万人（2019年）	114万人（2025年）
65歳から69歳までの就業率	-	51.6%（2025年）
障害者の実雇用率（民間企業）	2.11%（2019年6月）	2.3%（2022年）

第7分野 生涯を通じた健康支援

主な方針

人生100年時代を見据え、更なる活躍や健康寿命の延伸のために

- ①生涯にわたる男女の健康の包括的な支援
- ②医療分野における女性の参画拡大
- ③スポーツ分野における男女共同参画の推進を行う。

主な目標値

項目	現状	成果目標
子宮頸がん検診、乳がん検診受診率	子宮頸がん43.7% (2019年)	子宮頸がん50% (2022年までに)
	乳がん47.4% (2019年)	乳がん50% (2022年までに)
不妊専門相談センターの数	81都道府県市 (2020年)	全都道府県・政令市・中核市で実施 (2025年)
スポーツ団体における女性理事の割合	15.7% (2019年3月時点)	40% (20年代の可能な限り早期に)

第8分野 防災・復興、環境問題における男女共同参画の推進

主な方針

災害は、社会要因による災害時の困難を最小限にする取組が重要であるため

- ① 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化
- ② 地方公共団体の取組促進
- ③ 国際的な防災協力における男女共同参画
- ④ 男女共同参画の視点に立った気候変動問題等の環境問題の取組の推進を行う。

主な目標値

項目	現状	成果目標
都道府県防災会議の委員に占める女性の割合	16.1% (2020年)	30% (2025年)
市町村防災会議の委員に占める女性の割合	8.8% (2020年)	15% (早期) 更に30%を目指す (2025年)
消防吏員に占める女性の割合	2.9% (2019年)	5% (2026年度当初)
消防団員に占める女性の割合	3.2% (2019年)	10%を目標としつつ、当面5% (2026年)

第9分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

主な方針

性別による差別を受けずに、個人として能力を発揮する機会が確保されるよう

- ①男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し
- ②男女の人権尊重の理念と法律・制度の理解促進及び救済・相談の充実を行う。

主な目標値

項目	現状	成果目標
保育所待機児童数	12,439人（2020年4月）	「新子育て安心プラン」を踏まえて設定
放課後児童クラブの登録児童数	約130万人（2019年5月）	152万人（2023年度末）
高齢者施設、障害者施設、子育て支援施設等を併設する公的賃貸住宅団地（100戸以上）の割合	29.1%（2019年）	建替え等が行われる団地のおおむね9割（2025年度）

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、 理解の促進

主な方針

性差に関する偏見など、固定概念を打破するために

- ①男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
- ②学校教育の分野における政策・方針の決定過程への女性の参画拡大
- ③国民的広がりを持って地域に浸透する広報活動の展開
- ④メディア分野等と連携した積極的な情報発信
- ⑤メディア分野等における政策・方針決定過程への女性の参画拡大及びセクシャルハラスメント対策の強化を行う。

第10分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、 理解の促進

主な目標値

項目	現状	成果目標
「社会全体における男女の地位の平等感」における「平等」と答えた者の割合	21.2% (2019年)	ほぼ全てを目標としつつ、 当面50% (2025年)
初等中等教育機関の校長の女性割合	15.4% (2019年)	20% (2025年)
大学の教授等の女性割合	17.2% (2019年)	20% (早期) 更に23%を目指す (2025年)
都道府県及び市町村の教育委員会のうち、 女性の教育委員のいない教育委員会の数	64/1,856 (2019年)	0 (2025年)

第1分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献

主な方針

男女共同参画社会の形成を国際的協調の下に行うため

- ①持続可能な開発目標（SDGs）や女子差別撤廃委員会など国連機関等との協調
- ②G7、G20、APEC、OECDにおける各種合意等への対応
- ③ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントに関する国際的なリーダーシップの発揮を行う。

主な目標値

項目	現状	成果目標
在外公館の公使、参事官以上の女性割合	7.4%（2020年7月）	10%（2025年）
在外公館の特命全権大使、総領事の女性割合	5.3%（2020年7月）	8%（2025年）

第5次男女共同参画基本計画におけるその他ポイント

①「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合を30%に」

⇒20年代の可能な限り早期に30%程度にすると先延ばし。

②夫婦の氏に関する具体的な制度のあり方の検討

⇒司法の判断を踏まえ、さらなる検討を進める。

③薬剤師の対面服用を条件に処方箋なしの緊急避妊薬の利用の検討

⇒健康支援の視野に立って検討する。

④政治分野の女性参加、一定比率を女性に割り当てる「クォータ制」の導入要請

⇒政党に「自主的な取組の実施の要請」との表記にとどめる。

⑤LGBTについての記載の見送り

⇒男女共同参画社会基本法に記載がないとして第5次計画への記載を見送り。